

事業主殿

(一社)日立労働基準協会

アーク溶接等業務特別教育実施のご案内

アーク溶接等の業務については、労働安全衛生法の定めるところにより、当該業務に関する安全衛生特別教育を行わなければ、その業務につかせるはならないことになっております。

この教育は、事業者が、安全衛生特別教育規程第4条により実施することとされていますが、この度当協会では、会員事業場の従業員を対象として、下記により集合特別教育を実施することになりました。

つきましては、この機会に前記業務従事予定者をもれなく受講させられますようご案内申し上げます。

なお、同規程では、10時間以上の実技教育を行なうこととされていますが、当協会での実施は4時間のみですので、不足する時間(6時間)は事業場で実施し、その記録を保存して下さるようお願いいたします。

記

- 期 日 令和5年1月13日(金) 9:00~17:15
" 1月14日(土) 8:30~17:20
- 会 場 " 1月13日(金) 日立商工会議所会館4階 ドームホール
〔日立市幸町1-21-2 日立シビックセンター日立市図書館隣り〕
日立駅中央口より徒歩約5分、開館は午前8時20分です
令和5年1月14日(土) (株)日立製作所 総合教育センター日立工業専修学校
- 受 講 料 協会会員
受講料 10,002円(税込) テキスト代 1,210円(税込) 合計 11,212円(税込)
非 会 員
受講料 11,002円(税込) テキスト代 1,210円(税込) 合計 12,212円(税込)
- 申 込 方 法 電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に受講料及びテキスト代を添えお申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
テキストは当日ご本人にお渡しいたします。
 - ・ 申込先 (一社)日立労働基準協会
(〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1階 TEL0294-23-3431)
 - ・ 会員事業場と非会員事業場の取扱い
(会員事業場) 受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
(非会員事業場) 持参又は現金書留にてお願いします。
- 定 員 45名
- 申 込 期 限 令和4年12月21日(水) (締切日必着)
(ただし定員に達した場合は期限前でも締切りますので、お早めにお申込み下さい。)
- そ の 他 ①受講者に実技当日下記の保護具を必ず持参させて下さい。
作業服・ヘルメット又は作業帽・安全靴・保護眼鏡・溶接用手袋(皮手袋)
②申込締切後に申込みを取消されても受講料はお返し出来ませんのでご了承下さい。
③学科会場には駐車場がございませんので、やむをえず車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用下さい。